

第1986回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和6年7月25日(木) 午前10時開会
午前11時37分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、佐藤副教育長、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、小谷野教育総務部副部長、平野総務課長(書記長)、佐藤生涯学習推進課長、南雲福利課長、竹野谷県立学校人事課長、遠井県立学校人事課主任管理主事、依田県立学校部高校改革統括監
小島書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、縣書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、櫻井委員を議事録の署名者に指名した。
 - 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第54号議案から第57号議案までの審議及び協議事項の協議について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
 - 日程の変更について
日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 議事

第53号議案 埼玉県教育局等文書管理規則及び埼玉県立学校文書管理規則の一部を改正する規則について

上程

平野総務課長（提案理由、現行規則の内容、改正の内容、施行期日について説明）

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）の策定について

佐藤生涯学習推進課長（提出理由、計画の性格、計画の期間、計画の構成について説明）

戸所教育長職務代理者 第五次計画において何を行うのかよく分かったのですが、やはり一番大きな話は、資料12ページにあるように、なぜ不読率が下がっていないのかという本質的な理由が分かっていないから、そこに対する施策もあまり当たっていないと考えます。今回の第五次計画でどうするのかということの頭の中に入れて資料を読んだのですが、資料21ページに「視点3 子供の視点に立った読書活動の推進」というのがあります。そこでは、具体的に事例を集めるなど書いてありますが、小学生、中学生、あるいは、一番悪いと書いてある高校生が、そもそもなぜ読まないのか、あるいは、読めないのか、どんな本質的な理由があるのか第四次計画においてつかんでいるのでしょうか。

佐藤生涯学習推進課長 本を読まない原因、本質的なところはどうかにつまましては、様々な要因が考えられまして、明確にこれだという原因を突き止めているわけではございません。ただ一方で、直近で言いますと例えば栃木県などでそういった調査をしているところがありまして、それによりますと、本を読まない理由や、本を読む時間が取れない理由について、テレビ、DVD、YouTubeなどの動画を見るのに時間を使ってしまう、あるいは、多いところだとゲームにも時間を使ってしまうと、そういった回答が多く挙げられております。また、平成30年の文部科学省の調査によりますと、子供の読書活動の推進等に関する

調査研究というのがあるのですが、そこでは、過去1か月において紙の本を読まなかった理由の回答としては、他のことをしていて時間がなかったから、あるいは、普段から本を読まないというのがありまして、なかなか本を読まない原因がこれだというのが突き止められておりません。これから子供読書の関係の部分で地道に取り組んでいくものはありますが、しっかりと子供にどういうニーズがあるのかなどを踏まえながら、取組を進めていかなくてはいけないと考えております。今回の施策は、取組の視点を新たに設けており、より実効性のあるものになりたいと考えております。

戸所教育長職務代理者　なぜ子供が本を読まない、読めないのかというのを栃木県や国の調査ではなく、埼玉県として、是非直接生徒に対して先生あるいは教育局の職員から確認していただいた方が良いと思います。そうでないと、恐らく第四次計画と同じ傾向になって、それは世の中の傾向があるからしょうがないとなるのであれば、そもそもこのような目標が本当に必要なのか疑問に思います。結局原因がつかめないのであれば、第五次計画も効果としてはそこまで期待ができなくなる可能性が高いと思います。本当は読みたいが読みたい本が無い、買えない、あるいは、先ほどお話があったゲームをして時間がない、人によってそれぞれあると思いますが、第五次計画の目標として、不読率を下げていきたいと出すのですから、目標を達成するために本質をつかんでいただきたいと思います。是非当事者として、早めに原因をつかんでもらわないと4年目にそれが分かっても、もう対策が取りにくいし取れないことになります。実際に、埼玉県としてどのような理由なのかを捉えたら、この場で説明をしていただきたいです。それに対して、どう考えてどう取り組んでいくのか説明をお願いしたいです。

佐藤生涯学習推進課長　しっかりと実態をつかんでまいります。

首藤委員　資料4ページの取組の視点のうち、「2. デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「3. 子供の視点に立った読書活動の推進」について、ここでいう読書とは紙媒体だと思いますが、電子図書で読んだ場合は読書にカウントされるのでしょうか。それから、視覚障害者が音声で本を聞いた場合は読書になるのか、また、コミック本を読んだ場合は読書になるのか教えてください。

佐藤生涯学習推進課長 電子書籍につきましては、本調査上、今年度から電子書籍を含む形となっております。また、例えばオーディオブックといったものも、調査上は対象となっております。コミック本につきましては、国の計画も含めて読書の対象外となっております。

日吉教育長 第五次計画を策定しましたが、実際の不読の理由とどの辺りから不読が始まっているのかなどを含め、しっかり調査をしてまいりたいと思います。

(4) 次回委員会の開催予定について

8月5日(月)午前10時

<非公開会議結果>

議事

第54号議案 埼玉県教職員健康審査会委員の委嘱について 上程

埼玉県教職員健康審査会委員の任期満了に伴い、埼玉県教職員健康審査会規則の規定に基づき、14名の委員を委嘱することを決定しました。

第55号議案 埼玉県社会教育委員の任免について 上程

社会教育法及び埼玉県社会教育委員に関する規則の規定に基づき、埼玉県社会教育委員を解嘱するとともに、補欠の委員を委嘱することを決定しました。

第56号議案 埼玉県生涯学習審議会委員の任免について 上程

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律及び埼玉県生涯学習審議会条例の規定に基づき、埼玉県生涯学習審議会委員を解任するとともに、補欠の委員を任命することを決定しました。

第57号議案 教職員の懲戒処分について 上程

非違行為を行った県立和光南特別支援学校の女性教諭(23歳)に対して、免職する懲戒処分を決定しました。

協議事項

次の事項について、協議を行いました。

埼玉県男女共同参画苦情処理委員からの勧告に係る報告について